

平成 25 年第 3 回町議会定例会 行政報告（平成 25 年 9 月 27 日）

（台風18号の大雨と強風による農作物などの被害状況）

お許しをいただきましたので、ここで、「台風 18 号の大雨と強風による農作物などの被害状況」につきまして、ご報告をさせていただきます。

9 月 15 日から 16 日にかけて、ほぼ日本列島を縦断した台風 18 号は、京都府をはじめとして全国各地で大雨による甚大な災害をもたらし、十勝管内でも農業、交通関係等に被害が発生いたしました。

本町におきましては、大きな被害には至らなかったものの、農作物の倒伏や町道の路肩崩壊などの被害が発生いたしました。

雨は、16 日朝から降り始めて午後 2 時過ぎから強くなり、夜 9 時頃には降り止みましたが、累計雨量は糠内で 88 mm、上当で 107 mm、帯広測候所で 88 mmに達し、札内市街地におきましては町道の一部が冠水したことから、排水ポンプによる排水作業を実施したところであります。

はじめに、町内各農協を通じて確認をいたしました農業被害についてであります。大雨と強風による影響で忠類地区の畑においてデントコーンの倒伏が 198 ヘクタールに渡って確認されました。

また、町道 42 カ所において路肩や法面の崩壊、道路冠水、砂利道洗掘などの被害が発生いたしました。すみやかに復旧作業などに取り組んでいるところであり、被害総額は 300 万円程度と見込んでおります。

今回の台風につきましては、連休中に北海道に接近することが予想されたことから、事前に全職員に対して、警戒体制と非常配備体制が取れるように準備することを指示し、職員防災メールも活用しながら関係職員が適宜、適正な体制をとりつつ対応したところであります。

以上、現時点におけます被害状況及び復旧状況等につきまして、ご報告させていただきました。議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。